

スポーツセンター年間利用者

20万人を超える



市民のみなさんに親しまれている春日
市民スポーツセンターの利用者（昭和1
月～12月）が20万人を超えました。

プール	5万8999人
2階競技場	3万8996人
屋外競技場	2万3705人
テニス	2万5042人
卓球場	1万9558人
剣道場ほか	3万7934人
計	20万4334人

今後もよしよしご利用ください。

春日市大字小倉(6550)の1
春日市民スポーツセンター
☎ (01) 32234

健康と文化の
公園都市

春日

6.1 60
No 325

一本号の主な内容

- 市民プール開場 ②
- 地方税法・市税条例の一部改正 ④
- 同和問題啓発キャンペーン ⑤
- 市民健康検査 ⑦



市報 かすが

発行・編集 春日市役所企画課書類
春日市役所 ☎ (01) 1131

市の人口

総人口	74,839人
男	37,339人
女	37,500人
世帯数	25,416

(5月1日現在)

今月は納期です

市民税・県民税……第1期
国民健康保険税……第1期
国民年金保険料……6月分
市営住宅使用料……6月分
保育所保護者負担金……6月分

市民プール15日から開場

市民スポーツセンターの水泳プールが6月15日(土)から9月14日(日)まで開場します。

施設		水泳プール		
区分	料金	普通券		回数券
		2時間以内	超過30分ごと	2時間券 12枚綴
個人	一般	150円	60円	1,500円
	中・高生	100円	40円	1,000円
	小学生	80円	30円	800円
	幼児	50円	20円	500円

プール間隔時間

期日	プールの種類	開場時間	
		火曜日～土曜日	日曜日
6月15日～7月19日	幼児・児童用プール	午後1時～午後5時	午前9時～午後5時
9月1日～9月14日	50mプール	午後1時～午後8時	午前9時～午後8時
7月20日～	幼児・児童用プール		午前9時～午後6時
～8月31日	50mプール		午前9時～午後9時



(アーノ休場日) 月曜日・毎月第3木曜日

この正常価格は、国土庁の土地鑑定委員会が毎年4月初めに発表する地価公示によじて知ることができます。

あなたの土地はハウ・マツチ?

—地価公示を活用しましょう—

示価格は書いてみれば正しい地価の。モノサシ。です。これを大いに活用したいものです。



▽期日 8月6日(火)～8日(木)
 ▽会場 第一保育短期大学校
 よび第一経済大学
 ▽種書等の交付先・提出先
 市福祉事務所社会課
 ▽交付期間 6月1日から
 ▽提出期間 6月17日～22日
 来 詳しくは、社会課保育所
 係まで、☎(割)113-1

福岡県保田試験の
お知らせ

陸上自衛隊第四師團広報

○入場 無料（入場整理券）
主要プレイガイド

○演奏曲目 ハーモニカ「
　　るみ割り人形」、吹奏樂曲
　　題曲、世界の民謡ほか

○場所 福岡市民会館

○日時
6月8日(土)

好

第四音楽隊

無事の事

第10回定期演奏会

福岡駐屯地第四音楽隊

り開催されます。

日時

○場所 福岡市民会館
○演奏曲目 バレエ組曲

「み割り人形」、吹奏樂曲、世界の足跡ほか



歯は健康のバロメーター

歯の健康は、からだ全体の健康と密接な関係をもっています。

虫歯や歯槽膿漏などにかかった歯では、食物が十分かめませんから胃や腸に悪い影響を与えます。それは、単に食物がくだかれず、消化されないままに、胃腸に負担をかけるばかりではなく、かむことによって出される唾液の働きをいちじるしく阻害するからです。

そして、虫歯を悪くなるままにしておくと、もとどおりにならぬばかりか、進行して歯の中にある歯髓（血管・リンパ管・神経を含んでいる）を侵して、からだにまで悪い影響をおよぼし病気の原因となることがあります。

子どもの歯を守る集い

○日時 6月9日(日)

10時～15時

○場所 大野城市中央公民館

（TEL）221-11

○対象 小学生までの児童と妊娠婦

○内容 無料検診・衛生相談
・歯磨き指導・フッ素塗布

※ 当日、歯ブラシを無料配布します。

人権擁護委員制度を二存じですか。

全国の人権擁護委員は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めています。

6月1日は「人権擁護委員の日」

飯田 弘 **(TEL)** 963-7

春日市ちくし台1丁目42

人権相談所開設

春日市には市長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人の人権擁護委員がいます。

今里治幸 **(TEL)** 225-2

居石朝治 **(TEL)** 802-2

春日市春日原北町4丁目16

○相談員 福岡法務局職員
春日市人権擁護委員

60年度町内公民館長名簿

校区	地区	氏名	住所	自宅電話
春日西小	上白水	勝野 幸正	上白水457	591-7987
	下白水	谷 直温	下白水531-88	571-3275
	泉東	弓削 直人	泉1丁目11	501-6102
	泉西	伊地知東晴	泉4丁目138	581-7978
春日小	昇町	小西 義治	下白水329-6	591-0059
	小倉	山田 武寿	小倉1174-3	571-0275
	竹ヶ本	宮原 鮎	小倉1566-2 素住14号	572-1268
大谷小	小倉南	宮崎 委治	小倉688-7	572-8053
	小倉東	森田 久使	小倉180-90 サンハイツ5-308	582-8300
	大和町	村瀬 英輝	大和町2丁目14-3	591-1565
須玖小	須玖北	篠地 正則	須玖1375-1	581-6944
	須玖南	村田 芳徳	須玖903-2	582-2946
若草	田中 曜一	須玖891 若草住宅311号	591-3148	
春日北小	岡本	北島 茂	岡本町2丁目30	571-5807
	日の出町	清水 了助	日の出町1丁目29	581-0582
	桜ヶ丘	相川 真	桜ヶ丘5丁目40	501-7467
春日東小	宝町	高島 八州男	伯玄町2丁目45-1	591-0459
	光町	鈴川 朝夫	光町2丁目191	572-5940
	千歳町	秋本 利雄	千歳町1丁目63	581-4270
若葉台東	若葉台東	園田 幕春	若葉台東3丁目77	585-4408
	若葉台西	谷崎今朝一	若葉台西6丁目48	582-5385
春日南小	春日	渡辺 淳	春日1210-4	591-0103
	紅葉ヶ丘	井上 元次	紅葉ヶ丘東3丁目3	501-2919
	ちくし台	西島 弘男	ちくし台5丁目54	582-3762
	悲利	佐藤 泉	春日1605-224	595-0539
	春日原	大田 勝美	春日原東町2丁目30	581-6097
春日原南小	春日原南	坂井 春男	春日原南町2丁目18-3	585-2332
	春日公園	成重 光宣	春日公園1-35	574-2112
	天神山	長濱 和之	上白水1219-2	571-1143
白水池	白水池	今井 一博	上白水170-412	585-1050
	松ヶ丘	太田 務	松ヶ丘2丁目21	595-1304

地方税法、市税条例の一部を改正

地方税法、市税条例の一部が改正され、さる4月1日から施行されました。

この改正により、個人市民税では控除対象となる配偶者等の所得要件が緩和されたほか、白色申告者の専従者控除限度額が引き上げられ、税負担の軽減が図られました。また、税負担の公平適正化を図るため、均

等割の税率の見直しがされました。

固定資産税については、昭和60年度が基準年度にあたり、土地評価替えに伴う税負担の増加を緩和するための負担調整措置が講じられ、また、新築住宅に係る減額措置の延長が図られました。

改正の主な内容は次のとおりです。

個人市民税

(控除対象配偶者等の所得要件の緩和)

配偶者控除または扶養控除の適用

対象となる人の所得要件について、給与所得等の額が33万円(59年度30万円)に引き上げられました。なおこの改正と給与所得控除の最低控除額(57万円)の引き上げによって、パート主婦などの場合、年間給与収入金額が90万円(59年度80万円)までの人が控除対象に該当することとなります。

(均等割の税率を見直し)

白色申告者に係る事業専従者控除限度額を45万円(改正前40万円)に引き上げられました。

(白色申告者の専従者控除限度額の引上げ)

白色申告者に係る事業専従者控除限度額を45万円(改正前40万円)に引き上げられました。

固定資産税 都市計画税

(宅地等並びに農地に係る負担調整措置)

昭和55年度に税率が引き上げられて以来据え置かれており、その後の物価水準等の推移、地域社会との受益関係等を勘案し、今回均等割の税率替えに伴う税負担の増加を緩和する趣旨から、前回同様、宅地5段階農地4段階の負担調整措置が講じられました。

特別土地保有税

保有期間10年を超える土地で課税されるのは、昭和44年1月1日～昭和57年3月31日の間に取得分の市街化区域内の土地に限られました。

この基準年度にあたっています。評価替えに伴う税負担の増加を緩和するの期限の延長等所要の税制の整備が行われております。

(新築住宅に係る減額措置の延長)

住宅供給の促進を図るため、昭和62年1月1日までに新築された住宅

で一定の要件に該当するものについては、最初の3年度分(中高層耐火構造住宅にあっては5年度分)の固定資産税の2分の1に相当する額を減額されます。

軽自動車税



野外活動指導者講習会

「自然と親しみ

楽しさを自分のものに」

市内子ども会やスポーツ少

年団等において、活動の一環

としてキャンプを取り入れる

ところが年々増えています。

キャンプ活動の理論と実践

をとおして、指導者を養成す

るために左記のとおり講習会を開

催いたします。

例年、男性の参加者が少な

いので、男性の参加者をお待

ちしています。

▽実施方法及び日時

講義 スポーツセンター研

修室

① 6月19日㈬ 19時~21時
野外活動総論・キャンプ

レクリエーション

② 6月26日㈬ 19時~21時
キャンプ計画と立案、指

導者の在り方

③ 7月3日㈬ 18時~21時
テント設営と撤収、かま
どの作り方、火のおこし
方。

実技 海布高原キャンプ場
7月6日㈭~7月7日㈮

(一泊2日)

野外調理・キャンプファ

イア・ザイルワーク・

ゲームなど

▽対象者 高校生以上の男女

▽申込み締切り 6月15日

▽申込み先 教育委員会社会

体育課(電話で受けつけ

ます) ☎ 501-3234

▽募集人員 50人

▽実技参加者のみ150

円程度の費用が必要で

す。

▽世間に、いいならわしてき

た警句や風刺の文句のことを

いいます。今ではもう使われ

ないようなものもありますが、

この地方に言い伝えられてき

たことわざを、じつと耳を澄

まして聞いてみると、昔の農

村の様子や生活が彷彿と浮か

んできます。

○夜明けに鳴く鳥が夜中に

鳴くと「よその宝をトッテ

コーコー」といって喜ぶ。

○くやみ鳥がカアア・カア

アと鳴くと人が死ぬ。

○コウゾウ(ふくろう)が

コイコイコイと鳴くときは

人が死ぬ。

どのような理由でこの諺がで

きたのかも興味をひきますが、

それよりも、木の実が落ちる

音も聞こえるような、静かな



春日風土記

75

小倉の杜 ことわざ

の諺が産まれたのでしょうか。
からずはカアカア・ふくろう
はホーホーとしか鳴かないと
思っていましたのに。

朝、蜘蛛が下ると縁日縁

起がよいのでツツクラ(懐)

に入れよ。

朝、蜘蛛が下ると縁日縁

起がよいのでツツクラ(懐)

に入れよ。

朝、蜘蛛が下ると縁日縁

起がよいのでツツクラ(懐)

に入れよ。

朝、蜘蛛が下ると縁日縁

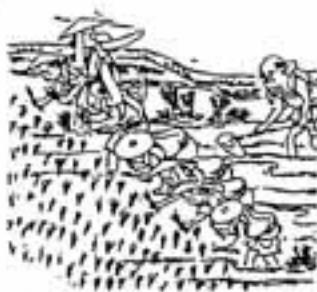
起がよいのでツツクラ(懐)

に入れよ。

朝、蜘蛛が下ると縁日縁

起がよいのでツツ克拉(懐)

に入れよ。



春日市郷土史研究会
清水久仁子

児童手当の現況届 受付を開始

児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況と6月1日現在の養育の状況等を確認するための届です。この届が完了しないと6月分以降の児童手当を受けられなくなりますので、必ず提出して下さい。

(日時) 6月10日～22日
9時～16時(土曜12時まで)

(場所) 市福祉事務所

(持参するもの) ①児童手当現況届通知書②印鑑③健康保険証④60年1月2日以降の転入者は60年度児童手当用所得証明書⑤子供と別居している方は子供の住民票原本

59年中の収入申告をされない方はすぐ申告して下さい。
(問い合わせ先)
市福祉事務所 福祉係

ハカリの定期検査

計量器(ハカリ)の定期検査が次の日程で実施されます。取引や証明に使っている計量器は必ず検査を受けなければなりません。これらの計量

器の使用者は印鑑と手数料を持参し、お近くの検査場で受検してください。手数料は計量の種類、能力によつて異なりますが、1台につき20円～

50円の間です。能力が50kgを超えるものは手数料がこれより高くなります。なお、一般的家庭用ハカリは無料で検査します。

問い合わせは市民課経済係へ。(50) 1131

(持参するもの) ①児童手当現況届通知書②印鑑③健康保険証④60年1月2日以降の転入者は60年度児童手当用所得証明書⑤子供と別居している方は子供の住民票原本

(問い合わせ先)
市福祉事務所 福祉係

5月				
14日 (金)	15日 (土)	16日 (日)	17日 (月)	18日 (火)
10時～15時 30分	10時～12時 30分	10時～12時 30分	10時～15時 30分	10時～15時 30分
市役所本庁	市役所本庁	市役所本庁	市役所本庁	市役所本庁
利用施設	利用施設	利用施設	利用施設	利用施設

市民の健康診査を実施

—40歳以上の市民を対象—

市では、健康づくりの一環として、市民の一般健診を実施します。

(対象者) 市内に住み、受診日現在満40歳以上の人。ただし、職場で受診できる人および現在、循環器疾患で通院中の人は除きます。

(受診期間) 6月1日～10月

(料金) ハ一般診査(無料)
▽精密診査(千円)ただし、

内科病院
(受診場所) 原則として市内内科病院

「診査内容」ハ一般診査(全員)検尿、血圧測定等ハ精密診査(必要な人のみ)心電図、血液検査等。

「料金」ハ一般診査(無料)
▽精密診査(千円)ただし、

公衆係(50) 1131
(問い合わせ先) 衛生課衛生

上の人には無料となります。
(受診時に必要なもの)
▽健康診査記録券(衛生課まで持参)、東支所、病院の窓口でお受け取りください。

▽健康手帳(持っていない人は衛生課、東支所あるいは病院で交付します)▽保険証(医療証(要医療の診断が出たとき必要です))

たは東支所、病院の窓口でお受け取りください。
(受診時に必要なもの)
▽健康診査記録券(衛生課まで持参)、東支所、病院の窓口でお受け取りください。

▽健康手帳(持っていない人は衛生課、東支所あるいは病院で交付します)▽保険証(医療証(要医療の診断が出たとき必要です))

健康づくり 対話の町づくり

大土居交差点から国鉄車両基地方面に向う観光道路を中心天神山区はあります。

2年前に上白水区から分区した当区は、今まで施設もなく何かと不便でしたが、今年4月に共同利用施設が完成し、心に天神山区はあります。

また、天神山小学校でも、天神山体操で健康づくりに取り組んでおられ、心強く思っています。

天神山区長 田口耕次

上白水区の皆さまの協力により、とてもスムーズに諸活動が行われました。大会において、春日共友クラブ(男子)が初優勝しました。



27
天神山



実施期間	「福岡県少年の船」団員
第17回 7月21日～7月25日	
第18回 7月30日～8月3日	
研修地 沖縄本島	
費用 小学生 4万1千円 中学生 4万4千円	
募集人員 各回600名	
募集期間 6月7日(金)まで	
申込資格 小学校5年以上中	
までの福岡県在住の少年少	

女、過去に「福岡県少年の船」
参加者は、「運営ください。
◎別に班長も募集しています。
問い合わせ 社会教育課 青少年係まで

「国勢調査」調査員

今年10月1日に行われる第
14回国勢調査の市の調査員を
募集します。申込みは、市民課経済係で
受け付けています。

▽被習日 毎週日曜日
10時～12時
▽場所 文化会館視聴覚室
▽申し込み先 安河内 錦界

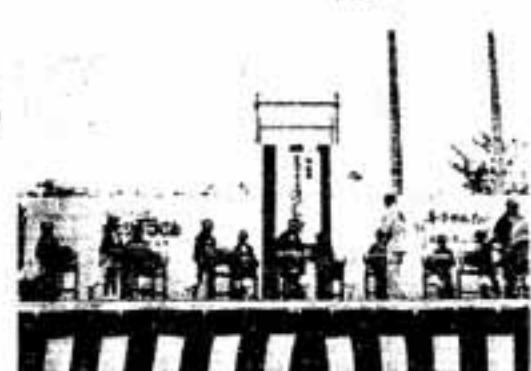
（50）1131

募集中

春日太鼓を打ちませんか

▽対象者 性別・年齢を問わず太鼓の好きな方（小学校一年生以上）

▽被習日 每週日曜日
10時～12時
▽場所 文化会館視聴覚室
▽申し込み先 安河内 錦界



6月の水道修理当番店

宅地内漏水修理は
中原工務店
（50）1400
川水直金業
（50）70
その他の修理は、春日那珂
（50）1131



保健行事

予防接種(三種・二種混合)

- 日時 6月13日(木) 14:00～15:30
- 場所 健康管理センター
- 対象者および接種方法

満2歳から4歳までに3回続けて受けしてください。3回完了後、12～18ヶ月の間に1回受けてください。
- 料金 無料。母子健康手帳と印鑑をご持参ください。
- なお、2歳未満は医療機関で個別接種を受けてください。

献血にご協力を

- 次の日程で献血を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。
- 6月10日(月) 春日西小学校 体育館
 - 6月27日(木) 天神山小学校 体育館
 - 時間 9:30～11:30
13:00～15:00



「市民短歌大会」作品

春日市短歌大会を開催します。初心者の方もご参加ください。

○主催 春日市短歌連盟
○作品の通り先・問合せ先 春日市光町2丁目9
（50）3495

休日当番医を紹介

- 応募方法 原稿用紙に短歌(未発表のもので一人一首)・住所・氏名を指書きで記入し、70円切手をはった返信用封筒と大会費800円(定額小為替)を同封し、至急応募してください。
- 表彰審査のうえ優秀な作品には賞状・賞品を贈呈
- 春日大野消防署
（50）1191
- 春日救急医療情報センター
（50）0099

救急医療および急病の際の
病院の問い合わせは、左記のところまで。

します。